

相模原市まち・ひと・しごと創生 総合戦略（概要版）

平成28年2月
相模原市

1. 総合戦略策定の趣旨

本市は、平成 18 年 3 月に津久井町及び相模湖町と、平成 19 年 3 月に城山町及び藤野町と合併し、平成 22 年 4 月に政令指定都市へ移行しました。また、「新・相模原市総合計画」(以下「総合計画」という。)を平成 22 年に策定してから 5 年が経過し、首都圏南西部に位置する政令指定都市としてこの地域の発展と、市民に最も身近な基礎自治体として豊かな市民生活の実現と未来のまちづくりを進めてきました。

現在、わが国では、少子高齢化・人口減少が進行していますが、平成 24 年度にさがみはら都市みらい研究所が実施した「2010 年国勢調査に基づく相模原市の将来人口推計」(以下「既存推計」という。)では、平成 31 年をピークに本市も人口減少の局面に突入することが見込まれています。

本市においても、今後迎える人口減少を見据えて、出生率の向上や人口の社会増を目指し、急激な人口減少に歯止めをかけるために、「相模原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「相模原市総合戦略」という。)を策定します。

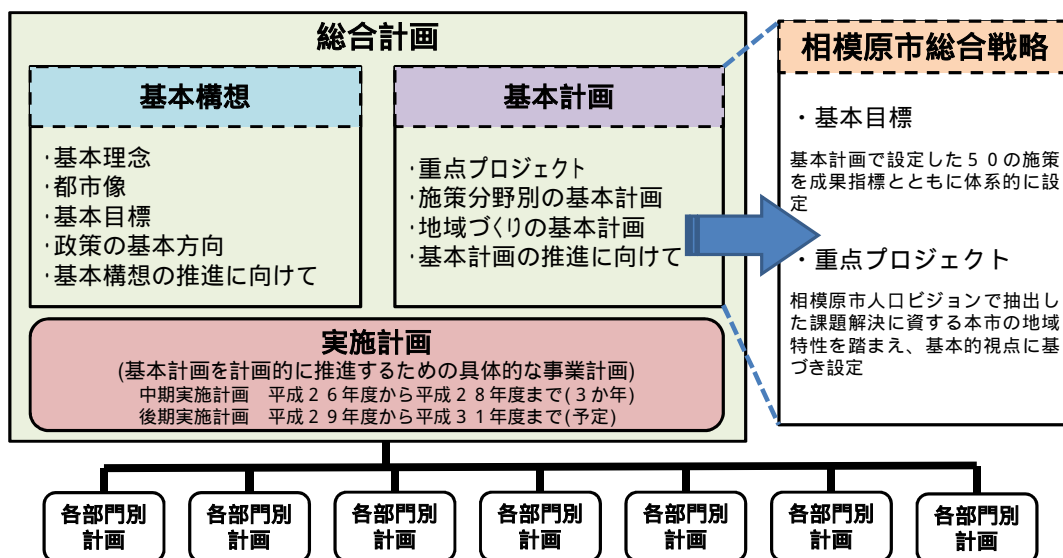
2. 総合戦略の位置付けと計画期間

(1) 総合戦略の位置付け

相模原市総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法(平成 26 年法律第 136 号。)第 10 条に基づくものであり、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(平成 26 年 12 月 27 日閣議決定)及び法第 9 条に基づき神奈川県が策定する計画を勘案して策定するものです。

また本戦略は、相模原市総合計画で示した 50 の施策を、国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の政策の基本目標に即した本市の 4 つの基本目標に体系的に整理するものです。さらに、「相模原市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」(以下「相模原市人口ビジョン」という。)で抽出した課題解決に資する本市の地域特性を踏まえ、基本的視点に基づき、重点プロジェクトを設定します。

総合計画と総合戦略の位置づけ



(2) 計画期間

相模原市総合戦略の策定に当たっては、相模原市人口ビジョンにおける現状分析等を踏まえた 2060(平成 72)年の人口シミュレーション結果に鑑み、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間を計画期間とします。

3. 人口の将来展望と人口減少対策に関する施策の方向性

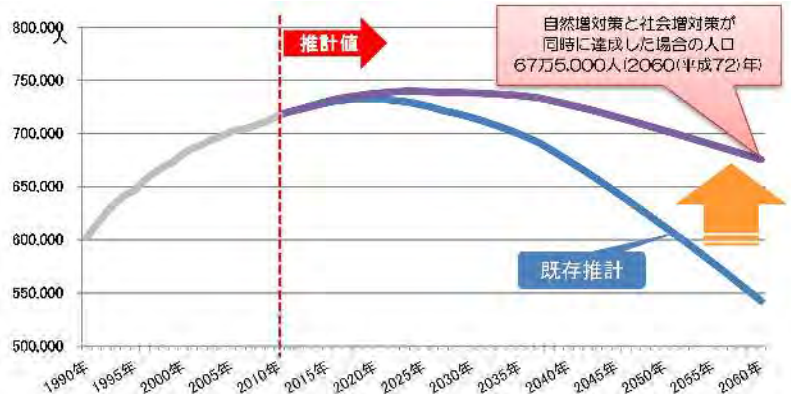
本市の人口はこれまで増加の一途をたどってきましたが、2019(平成 31)年の **732,233 人** をピークに減少へ転じ、2060(平成 72)年にはピーク時の 3/4 程度である **542,692 人** まで減少すると推計されています。一方、今後出生率が改善し、若い世代の転出抑制が同時に達成された場合においては、2060(平成 72)年の総人口は **675,407 人** という推計結果となります。

人口減少の問題は数そのものだけではなく、人口構成が変化することも大きな課題となります。生産年齢人口が減少し、高齢者人口が増加すると、就業者数が減少するため、経済規模が縮小し、税収が減少する一方で、高齢者の増加により医療費や介護費が増大し、社会経済に大きな影響を与えると一般的に言われています。また、この問題を地域の日常生活で考えてみると、地域におけるサービスの縮小や小売店等の撤退が進み、地域の活気とともに利便性が失われるだけではなく、これまで地域で行われてきた防犯や祭事等の担い手がなくなり、地域活動の存続も難しくなるという問題も含んでいます。

このような問題を顕在化させず、持続可能な社会を構築していくためには、「数」だけではなく「人口構成のバランス」にも着目した取組を積極的に行っていく必要があります。

本市では、目指すべき将来の方向性を「市民の未来に対する安心感と安定を作り、市民の夢や希望がかなう環境の実現」を目標とし、人口の将来展望として、2060(平成 72)年の人口 67 万 5,000 人を目指し(望み)ます。

既存推計人口と人口の将来展望



本市の人口減少対策に必要な3つの視点

現状のまとめ

人口は54万2,000人まで減少

2019年をピークに人口減少に突入
2060年の人口は、ピーク時の74%
年少人口は5割強の減、生産年齢人口は4割減、高齢者人口は7割増

急速な高齢化

2060年の高齢化率は、19.4%から42.3%まで上昇
高齢者人口のうち、6割強が75歳以上となる(市民4人に1人)

地域によって異なる減少スピード

津久井・相模湖・藤野地区は、他の地区よりも人口減少スピードが速い
2060年には、人口が7割減、高齢化率も60%を超える

出生数は現在の半分に減少

出生率が全国平均より低い水準
2060年の出生数は、3,000人程度まで減少

就職・住宅購入世代の転出超過

大学生世代は、転入超過だが、卒業就職とともに転出超過
住宅購入世代も近年は転出超過
若い世代の転出超過は東京都心部が中心

住居選択は通勤・通学の利便性を重視

移動理由は、仕事、住居、結婚・離婚で7割
住居選択は、通勤・通学の利便性と住宅取得価格や家賃を重視する傾向

相模原市の人口減少対策

出生数(出生率)を改善するとともに、若い世代の転出抑制(定住促進)につながる取組を強化する。

視点1

出生数(出生率)の改善に向けた政策の方向性

出生数(出生率)の改善に最も注力する必要がある。
未婚・晩婚化を改善していく。
既婚者が希望する子どもの数を持つことができるような支援を行う。

視点2

社会増(転出抑制、転入増加)に向けた政策の方向性

市民の満足度(暮らしやすさ)を高めていくことを重視
政策の中心は就職・住宅購入世代の定住促進
雇用創出、企業誘致の推進や首都圏南西部の広域交流拠点都市の形成による働く場の確保・充実

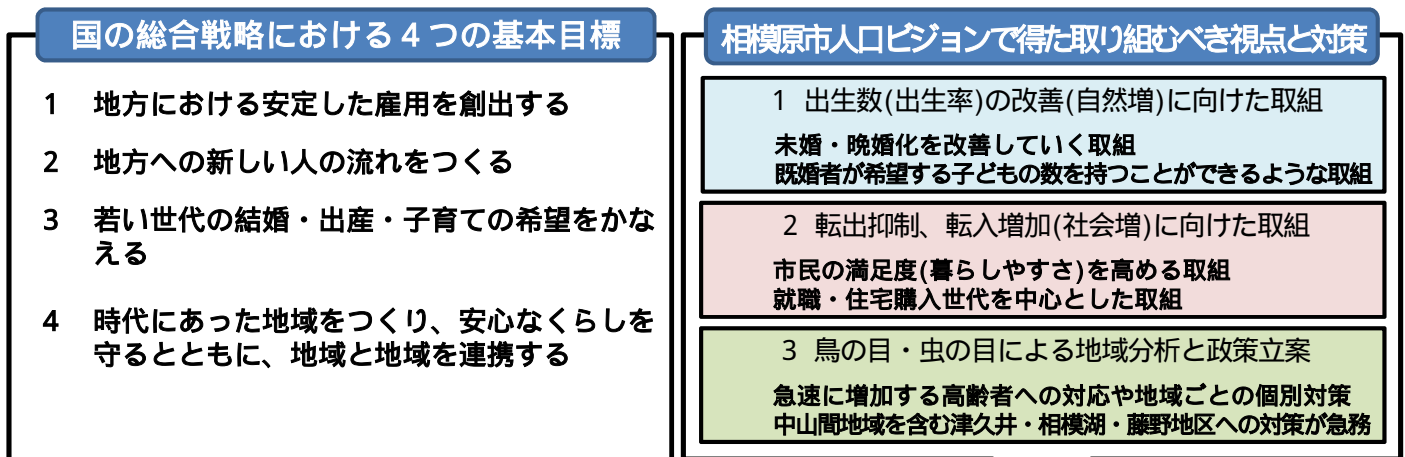
視点3

鳥の目・虫の目による地域分析政策立案

急速に増加する高齢者への対応や地域の状況に応じた個別対策が必要
行政組織の縦割りの改善
中山間地域を含む津久井・相模湖・藤野地区への対策が急務

4. 策定の基本的視点

国の総合戦略における4つの基本目標と、人口減少等が地域社会に与える影響などの課題の整理に基づき、「1 出生数(出生率)の改善(自然増)に向けた取組」「2 転出抑制、転入増加(社会増)に向けた取組」「3 鳥の目・虫の目による地域分析と政策立案」の3つの取り組むべき視点と対策から、出生率の向上・改善に取り組み、人口構造のバランスを改善するなど、本市の地域資源を生かして、将来の魅力ある都市として、また、ポテンシャルを生かして人や企業に選ばれる都市として発展し続けるために、以下の4つの「基本的視点」を定めます。



【相模原市総合戦略における4つの基本的視点】

1: 安定した雇用の創出

本市で若い世代が安心して働ける「安定した雇用、やりがいのある仕事」という「雇用の質」の視点から戦略づくりを行います。

2: 子どもを安心して生み、育てる環境の提供

安心して結婚・出産・子育てができるよう、切れ目のない支援の実現の視点から戦略づくりを行います。

3: 定住促進、安全で安心な暮らしの確保

市民の暮らしに対する満足度の向上、多様化・高度化する市民ニーズを的確に把握し、「安全で安心な暮らし」を実現し、本市への愛着度が向上して「定住」へとつなげるという視点から戦略づくりを行います。

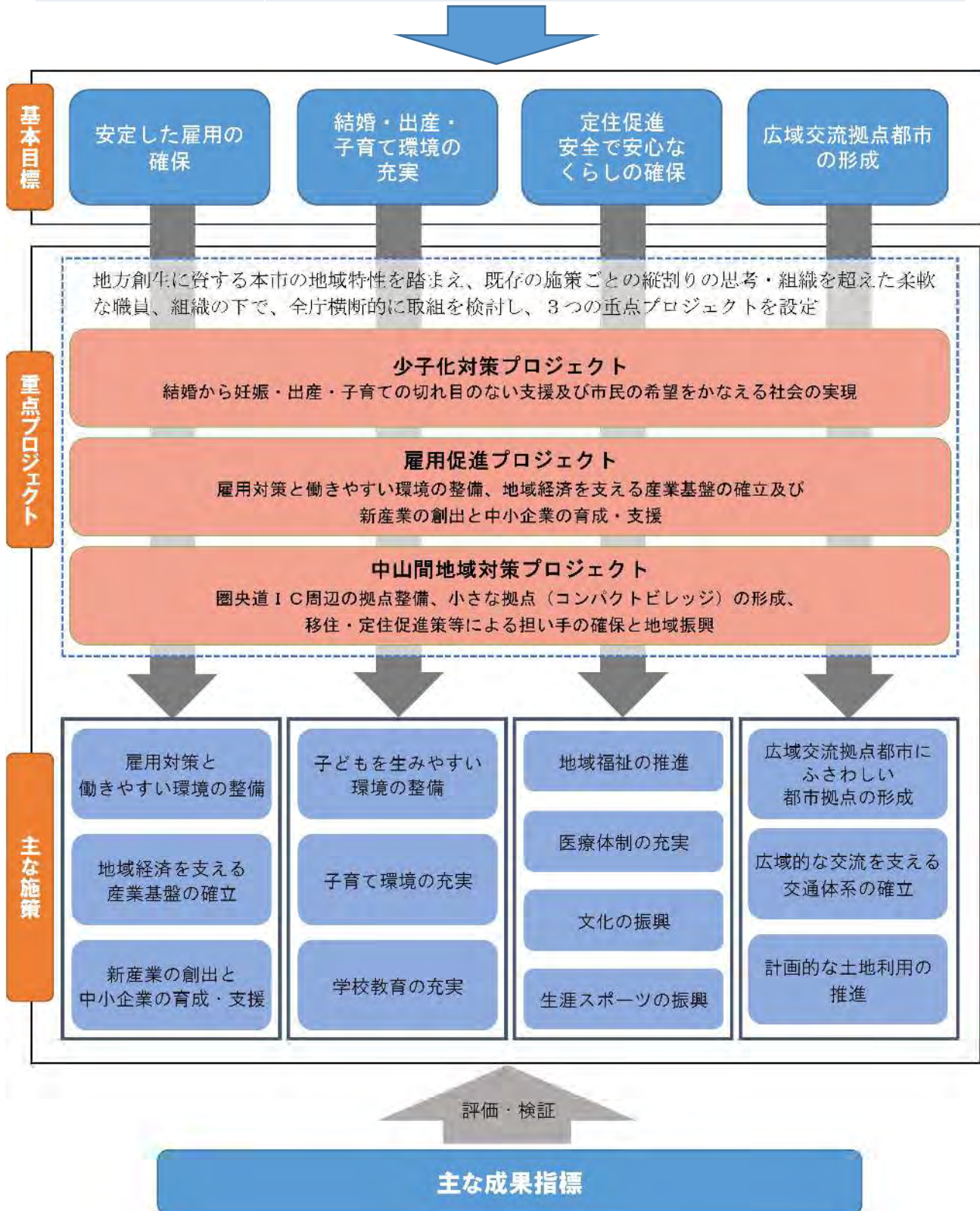
4: 首都圏南西部の広域交流拠点都市の形成

首都圏中央連絡自動車道(圏央道)の開通によるインターチェンジ周辺のまちづくりや、リニア中央新幹線の神奈川県駅設置と相模総合補給廠の一部返還地を活用したまちづくりについて、首都圏南西部の広域交流拠点としての視点から戦略づくりを行います。

相模原市総合戦略の全体像

相模原市総合戦略(第1期：2015年度から2019年度まで)の概要

この期間の人口の特徴	市全体として、人口増加が続いている。 中山間地域を含む津久井・相模湖・藤野地区は既に人口減少が始まっている。 出生数の低下により自然減となる見込みである。
2060年を見据えた総合戦略の位置付け	本格的な人口減少突入に向けた準備期間 これまでの政策をブラッシュアップし、人口減少を遅らせる対策の実施



5. 重点プロジェクト

人口減少が社会に与える影響を最小限に留めるためには、既存推計で示された本市の人口のピークを先延ばし、人口減少を遅らせ、人口減少のスピードをできる限り緩やかにする必要があります。本市の人口が微増で推移している今から対策を講じる必要があります。

このことから、本市の基本的視点に基づいて3つの重点プロジェクトを設定し、様々な事業に取り組んでいきます。

この取組を実効性のあるものとするためには、行政のみならず、市民、市内に立地する企業・団体など全てが一丸となって、それぞれの立場で協力して取り組む必要があります。これにより、初めて体験する人口減少社会を乗り越えることが可能になります。

なお、3つの重点プロジェクトは、地方創生に資する本市の地域特性を踏まえ、既存の施策ごとの縦割りの思考・組織を超えた柔軟な職員及び組織の下で、全庁横断的に取組を検討し、設定します。



(1) 少子化対策プロジェクト

【基本的視点】

- ・安心と喜びを感じながら、子どもを生き育てることができる社会の実現に向け、出産・子育てに関する様々な支援等に取り組めます。
- ・結婚・出産・子育ての希望をかなえる社会の実現に向け、安定した雇用の確保や、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)等に取り組めます。

【重点的な取組】

妊娠期及び出産期

課題：経済的な負担、晩産化、
少ない相談相手、低い出生率

重点的な取組：

安心して妊娠・出産ができる環境の整備

妊婦健康診査事業(新規拡充)

(回数を拡充 等)

産婦人科急病診療事業

地域医療協力事業(産科医師等分娩手当補助金)

こんにちは赤ちゃん訪問事業

雇用促進プロジェクト

青年期及び結婚期

課題：高い離職率、非正規雇用

重点的な取組：

安定した雇用の確保

就労支援事業

乳幼児期、学童期及び中高生期

課題：保育・児童クラブの需要増大、低い育休取得率、小1ギャップ、健康の保持など

重点的な取組：

子育て、子育ての支援

小児医療費助成事業(新規拡充)(対象年齢の拡充)

ふれあい親子サロン事業等の推進

保育所待機児童対策推進事業

少人数指導体制の充実

放課後子どもプラン推進事業

児童・生徒健全育成事業

発達障害者支援事業

など

(2) 雇用促進プロジェクト



【基本的視点】

- ・企業立地の促進による雇用の創出や就労支援などにより、安定した雇用の確保を図り、就職・住宅購入世代の地域定着を促進します。

【重点的な取組】

雇用対策と働きやすい環境の整備

重点事業：就労支援事業

就職支援サイト(サガツナビ)
相模原市総合就職支援センター

地域経済を支える産業基盤の確立

重点事業：企業の立地促進事業

企業立地動向調査
産業集積促進方策

商業・サービス業の振興

重点事業：中心市街地の魅力向上事業

中心市街地活性化推進事業
業務系企業誘致推進事業(新規)
(本社機能等の誘致)

魅力ある観光の振興

重点事業：観光エリアの形成促進

地域別観光振興計画の策定・推進支援
キャンプ場等、観光施設の維持・管理

新産業の創出と中小企業の育成・支援

重点事業：産業支援機関と連携した中小企業の育成
産業用ロボット導入支援事業(新規)
ロボットビジネス協議会 など

都市農業の振興

重点事業：農業後継者・担い手確保対策事業

農業への法人参入、農地の集積化、農業の6次産業化及びグリーン・ツーリズム等の取組の促進・検討(新規拡充) など

(3) 中山間地域対策プロジェクト



【基本的視点】

- ・首都圏内の中山間地域を含む津久井地域の特性や多様な地域資源等を活用し、地域の維持・活性化を図るため、生活・福祉サービス機能(医療・介護、福祉、教育、買物、公共交通等)を一定のエリア内に集め、各地域を交通ネットワーク等で有機的に結ぶ「小さな拠点(コンパクトビレッジ)」(新規)の形成について検討します。
- ・津久井地域において、地域コミュニティの維持のため、地域の実情に応じた土地利用の誘導について検討します。
- ・高齢化などにより地域活動や地域団体の担い手が不足している状況がある中、若い世代などの担い手の育成・確保に取り組むとともに、人と人の「つながり」を生かした支え合いなど、地域住民による創意工夫を生かした協働による地域づくりを目指します。

【重点的な取組】

都市部と中山間地域の特性をいかした一体的なまちづくり

津久井地域の交通網の充実・ネットワーク化
(乗合タクシー等)

計画的かつ適正な土地利用誘導によるまちづくりと地域コミュニティの維持

小さな拠点(コンパクトビレッジ)(新規)
緑住集落地区の維持・活性化

広域的な開発インパクトをいかした魅力あふれる質の高いまちづくり

新たな都市づくりの拠点
観光拠点の形成
農業への法人参入の促進及び農業の6次産業化への支援(新規拡充)
新たな産業創出の拠点
観光交流の促進

地域活動や地域団体による協働の地域づくり 移住・定住促進策を含めた人材の確保・活用及び潜在する地域人材の発掘による地域力の維持強化

地域活性化事業交付金
地域に潜在している新たな担い手の確保や活用
人口流出抑制のための定住対策
市外からの移住促進(新規)
グリーン・ツーリズムなどの取組の促進(新規)

6. 基本目標・政策の基本方向

相模原市総合戦略策定における 4 つの基本的視点に沿った基本目標を設定するとともに、目標を実現するために総合計画で設定した 50 の施策を成果指標とともに分類するものです。

基本目標 1 安定した雇用の確保

【取組の方向性】

- ・市内の「働く場」を確保するため、市内の産業振興に取り組むとともに、魅力ある職場づくりなど働く場の質的な向上についても取り組みを進めます。
- ・新たな「働く場」を市内に創出するため、市外からの企業誘致に努めます。
- ・神奈川県が取り組む「さがみロボット産業特区」との連携や「産業用ロボット導入支援事業」を通じて、新産業の創出や中小企業の育成・支援に努めます。

【目指す姿】

「有効求人倍率」を	現在の 0.72 倍	平成 31 年度には 1.00 倍に
「企業立地に係る事業計画認定数」を	現在の 5 件	平成 31 年度まで毎年 10 件に

【基本目標に基づく施策】

雇用対策、産業(工業・商業)振興	(雇用対策と働きやすい環境の整備、地域経済を支える産業基盤の確立、新産業の創出と中小企業の育成・支援、商業・サービス業の振興)
農業振興	(都市農業の振興)
観光振興	(魅力ある観光振興)
女性の活躍推進	(人権尊重・男女共同参画の推進)

基本目標 2 結婚・出産・子育て環境の充実

【取組の方向性】

- ・若者が安心して子どもを持つことができるよう、子どもを生み育てやすい環境の整備に取り組みます。
- ・住み慣れた環境で安心して子どもを育てることができるよう、地域社会全体で子育てや子どもの育ちを支えることができる環境づくりに取り組みます。
- ・学校や家庭、地域の連携により、子どもたちを取り巻く教育環境の向上に取り組みます。

【目指す姿】

「合計特殊出生率」を	現在の 1.24	平成 31 年度には 1.41 に
「子どもを育てやすい環境であると感じている市民の割合」を	現在の 51.0%	平成 31 年度には 68.4%に

【基本目標に基づく施策】

妊娠～出産期	(子どもを生みやすい環境の整備)
子育て期(学校教育以外)	(子育て環境の充実、青少年の健全育成)
子育て期(学校教育)	(学校教育の充実、家庭や地域における教育環境の向上)

基本目標 3 定住促進、安全で安心なくらしの確保

【取組の方向性】

- ・誰もが住み慣れた地域で安心して生活できるよう、互いに支え合う地域福祉社会づくりに取り組みます。
- ・医療サービスの提供体制の充実やスポーツの振興等を通じ、誰もが健康に暮らせる環境づくりに取り組みます。
- ・誰もが安心して暮らせるよう、安全で、災害に強い地域づくりに取り組むとともに、自然や生活環境の保全に努めます。

【目指す姿】

「地域で住民が互いに支え合っていると感じる市民の割合」を	現在の 30.5%	平成 31 年度には 45.8%に
「安心して医療を受けることができると感じている市民の割合」を	現在の 51.1%	平成 31 年度には 53.3%に
「スポーツを定期的に行う市民の割合」を	現在の 53.8%	平成 31 年度には 65.0%に

【基本目標に基づく施策】

福祉	(地域福祉の推進、援護を必要とする人の生活安定と自立支援、高齢者の社会参加の推進、高齢者を支える地域ケア体制の推進、障害者の自立支援と社会参加、障害児の支援)
医療・保健	(健康づくりの推進、医療体制の充実、保健衛生体制の充実)
防災・減災	(市民生活の安全・安心の確保、災害対策の推進、消防力の強化)
スポーツ・文化	(生涯学習の振興、生涯スポーツの振興、文化の振興)
国際・平和・基地対策	(国際化の推進、世界平和の尊重、基地の早期返還の実現)
環境対策	(地球温暖化対策の推進、環境を守る担い手の育成、水源環境の保全・再生、人と自然が共生する環境の形成、生活環境の保全)
ごみの減量化・資源化	(資源循環型社会の形成、廃棄物の適正処理の推進)
まちづくり	(快適な都市空間の創造、地域を支える交通環境の充実、公共交通を中心とする交通体系の確立、魅力ある景観の保全と創造、安全で快適な住環境の形成)
市民との協働によるまちづくり	(分権型まちづくりの推進、皆で担うまちづくりの推進、行政サービス提供体制の充実、市民と行政のコミュニケーションの充実)

基本目標 4 広域交流拠点都市の形成

【取組の方向性】

- ・魅力あふれる質の高い都市づくりに取り組みます。
- ・産業や居住などの機能が集積した新しい拠点の整備に取り組みます。
- ・広域交通ネットワークの整備に取り組みます。
- ・利便性の高い公共交通網の確立を目指した取り組みを進めます。

【目指す姿】

「市内 3 拠点の駅乗降客数」を	現在の 400,354 人	平成 31 年度には 416,000 人に
「市役所から市内外主要地点までの自動車の合計移動時間の短縮(片道)」を	現在の 113 分	平成 31 年度には 104 分に

【基本目標に基づく施策】

広域交流拠点都市の形成	(計画的な土地利用の推進、広域交流拠点都市にふさわしい都市拠点の形成、新たな産業拠点の形成と地域の拠点の活性化、広域的な交流を支える交通体系の確立)
-------------	--

7. 推進体制

相模原市総合戦略の推進に当たっては、相模原市だけで実行するのではなく、市民、企業及び団体等の参画や周辺自治体や神奈川県との連携が必要となります。

(1) 市民、企業及び団体等の参画、連携

- ・相模原市だけで実行するのではなく、市民、企業及び団体等の参画が必要です。
- ・相模原市全体で総力を結集し、施策の実現に向けて連携することが不可欠です。

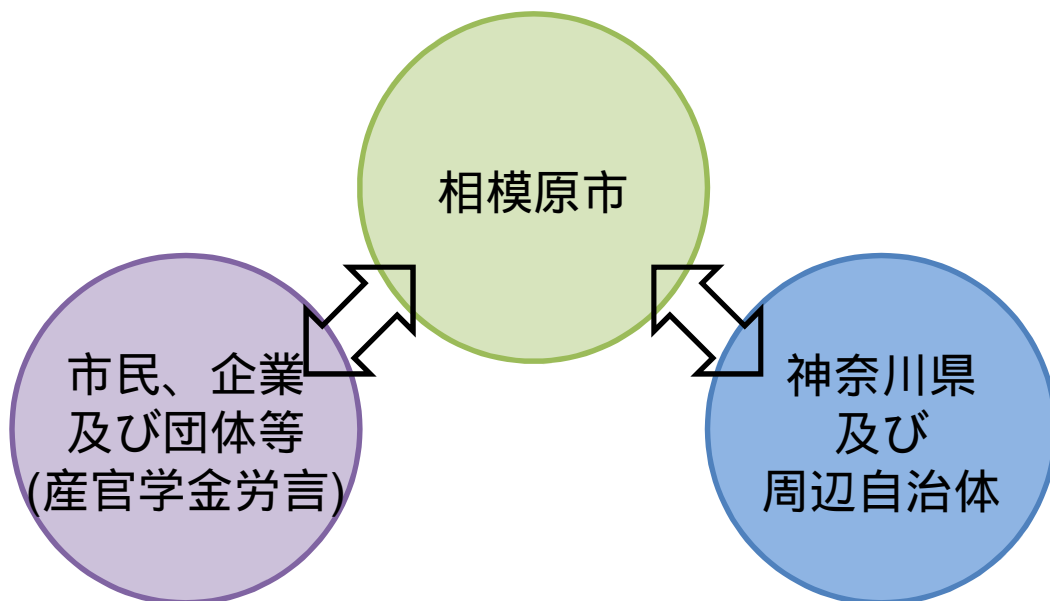
(2) 神奈川県及び周辺自治体との連携

- ・相模原市は、周辺地域の経済成長のけん引役など、圏域の中核都市の役割を担い、都県域を越えた周辺自治体との連携が必要です。
- ・神奈川県の「さがみロボット産業特区」に代表される様々な特区の活用など、神奈川県と連携しながら事業を推進していきます。

(3) 庁内推進体制と検証の実施

- ・相模原市総合戦略は、重点プロジェクトを中心に推進していきます。
- ・総合計画と相模原市総合戦略の進行管理を一体的に実施します。
- ・施策・事業や成果指標について、柔軟な見直し、又は新規の設定等の検討をしていきます。

相模原市総合戦略の推進体制



8. 相模原市総合戦略の継続的な改善に向けて

(1) 評価・検証

相模原市総合戦略は、総合計画で設定した「成果指標」を基に、地方創生に資する指標であるか再度検証し、「重要業績評価指標(KPI)」として指標を設定します。

この指標については、施策の「目指す姿」を評価する一側面を捉えているものであり、その中から代表的なものを選定します。

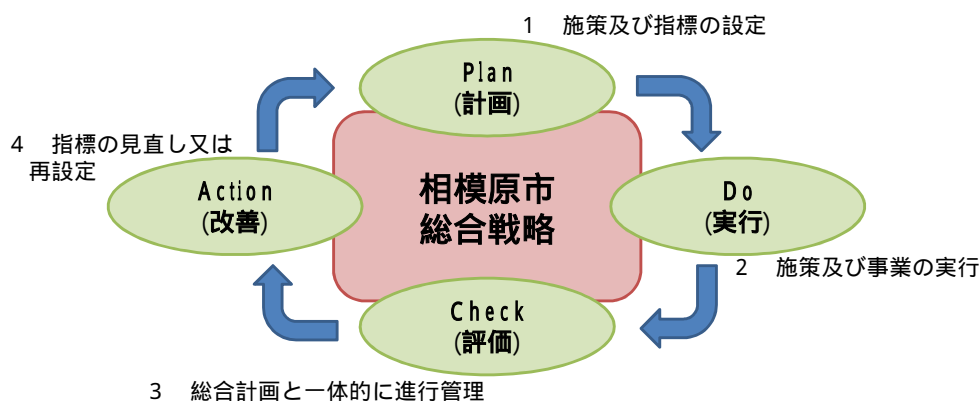
また、相模原市総合戦略の指標を総合計画の「成果指標」とともに、一体的に評価・検証等の進行管理を行い、その結果を本市の取組に反映していきます。

施策や事業を市民の視点で検証し、成果に基づいた評価を行い、その結果により明らかになった課題を速やかに事業展開に反映するための仕組み(PDCAサイクル)により、市民の満足度重視の市政運営を実現していきます。

(2) 施策事業・指標等の見直しと改善

相模原市総合戦略を総合計画とともに、効果的かつ効率的に推進するため、成果指標の達成度を明らかにし、継続的な改善活動を実施します。効果的な施策・事業の実施に必要なと認めるときには、事業や成果指標を柔軟に見直し、又は新規に設定します。

P D C Aサイクルによる施策と重要業績評価指標(KPI)の運用



(参考) 用語解説

小1ギャップ(5ページ)

「小1の壁」ともいいい、小学校入学以前には保育園で遅い時間まで子どもを預かってもらっていたのに対し、入学後は児童クラブなどを利用して以前より預かり時間が短くなることにより、親(特に母親)が働き方の変更を迫られてしまうことを意味する。

コンパクトビレッジ構想(6ページ)

生活・福祉サービスを一定のエリア内に集め、周辺集落と交通ネットワーク等で結ばれた「小さな拠点」を集落単位で構築し、生活に必要な生活サービス機能の確保や地域の活性化を目指すというもの。

重要業績評価指標(KPI)

Key Performance Indicator の略称であり、総合戦略における「施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標」を意味する。

P D C Aサイクル

Plan(計画) - Do(実施) - Check(評価) - Action(改善) の頭文字をとったものであり、4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。Plan-Do として効果的な総合戦略の策定・実施、Check として成果の客観的な検証、Action として検証結果を踏まえた施策の見直しや総合戦略の改訂を行うことが求められる。

相模原市まち・ひと・しごと創生総合戦略

発 行 平成28年2月

編 集 相模原市 企画財政局 企画部 企画政策課

〒252-5277 神奈川県相模原市中央区中央2-11-15

T E L 042-754-1111 (代表)

F A X 042-753-9413 (代表)